

平成30年度 日進市放課後子ども総合プランの一部見直しについて

1 放課後児童クラブの一部施設における定員の増加について

	変更前（平成29年度）	変更後（平成30年度）
にし児童クラブ	20人	30人
みなみ児童クラブ	20人	30人
かぐやま児童クラブ	20人	30人
あかいけ児童クラブ	20人	30人

●変更理由

待機児童の減少を図ると共に、施設面積に応じた利用定員の拡充により施設の有効利用を図る。

●平成29年度における待機児童

- ・にし児童クラブ・・・16人
- ・みなみ児童クラブ・・・7人
- ・かぐやま児童クラブ・・・0人
- ・あかいけ児童クラブ・・・11人

●その他

児童クラブの1人あたりの専用区画面積・・・1.65㎡

＊「日進市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」第9条第2項による。

→現在児童クラブを実施している施設について、上記4クラブ以外は施設面積に余裕がないため、今回の見直しでは上記4クラブのみの定員増加とする。

2 放課後子ども教室の長期休業期間中における利用時間について

利用区分 (利用日数)	変更前(平成29年度)	変更後(平成30年度)
基本利用 (月5日)	午前 <u>10時</u> ～午後4時	午前 <u>8時30分</u> ～午後4時
一般利用① (月10日)	午前 <u>9時</u> ～午後5時	午前 <u>8時30分</u> ～午後5時
一般利用② (月11日以上)	午前 <u>9時</u> ～午後5時	午前 <u>8時30分</u> ～午後5時

●変更理由

利用者の利便性向上を図ると共に、利用者にとってわかりやすい制度に改める。

→長期休業期間中の開始時間を、一律午前8時30分からにすることで、学校の授業がある通常期と同じ利用をすることが可能となる。そのため、長期休業期間中のみ利用区分を変更する必要もなくなる。

また、利用区分を選択する際も、月の利用日数及び終了時間のみ検討すれば良いことになり、利用者にとってわかりやすい制度となる。